

まちの情報誌

広報

かつらぎ

2005年11月 Vol.14

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

葛城市議会定例会／決算…………… 2・3

まちのわだい…………… 4・5

個人情報保護条例…………… 6

教育委員会ニュース…………… 7

お知らせ…………… 8～11

人権／健康…………… 12・13

文化会館ニュース／図書館…………… 14・15

地域安全ニュース…………… 16・17

情報…………… 18・19

第3回葛城市議会

定例会開催

平成17年第3回葛城市議会定例会が、9月14日から28日までの会期で開催されました。この議会では、平成16年度葛城市一般会計決算の認定など多数の重要案件が審議されました。

専決処分の承認を求めることについて

- 【承認】平成17年度葛城市一般会計補正予算（第2号）について
- 【認定】平成16年度葛城市一般会計決算の認定について
- 【認定】平成16年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 【認定】平成16年度葛城市老人保健特別会計決算の認定について
- 【認定】平成16年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について
- 【認定】平成16年度葛城市下水道事業特別会計決算の認定について
- 【認定】平成16年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について
- 【認定】平成16年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について
- 【認定】平成16年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について
- 【認定】平成16年度葛城市水道事業会計決算の認定について
- 【可決】葛城市個人情報保護条例を制定することについて
- 【可決】葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて
- 【可決】葛城市火災予防条例の一部を改正することについて
- 【可決】葛城市特別参与設置条例の一部を改正することについて
- 【可決】葛城市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正することについて

葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて

葛城市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正することについて

【可決】奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少

【可決】及び奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更について

奈良県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少

【可決】及び奈良県市町村職員退職手当組合規約の変更について

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の組織市町村及び規約の変更について

【可決】奈良県水質検査センター組合の組織市町村及び規約の変更について

【可決】奈良県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について

【可決】平成17年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について

【可決】平成17年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について

【可決】平成17年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について

【可決】議決について

【可決】平成17年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）の議決について

【可決】平成17年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について

決算

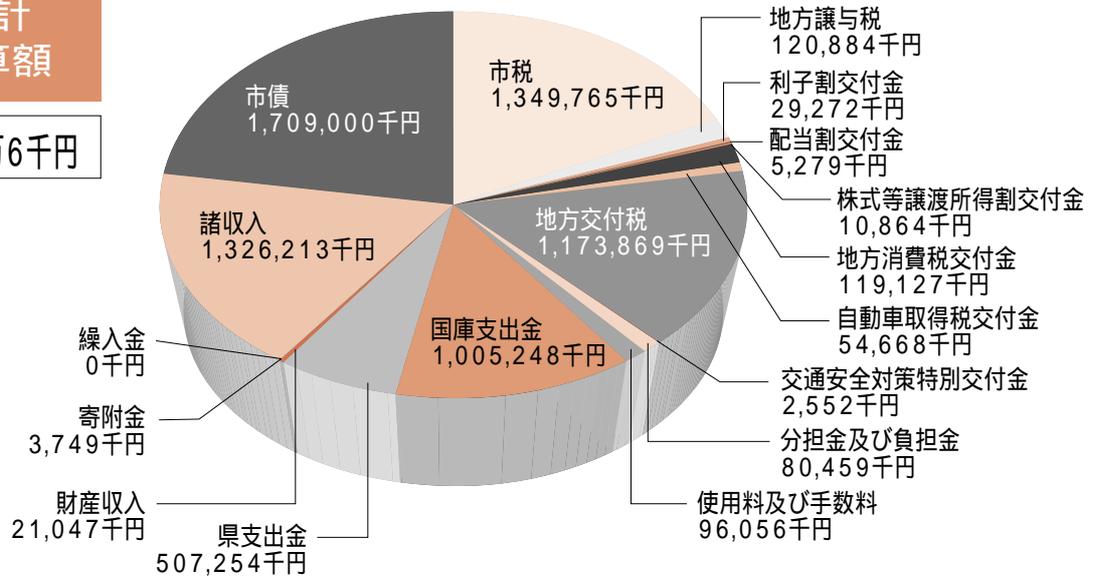
平成16年度

この度、第3回葛城市議会定例会において、葛城市が誕生して初めてとなる平成16年度（平成16年10月～平成17年3月分）の決算が報告され、議会で認定されました。

葛城市ではみなさまから納めていただいた税金と、地方交付税（所得税など国が徴収する税金の中から市町村などの地方公共団体に交付されるお金）・国庫支出金（市が行う特定の公共工事などに国から交付されるお金）などにより地域基盤整備や福祉、教育の充実など、みなさまの生活向上、快適な環境づくりに全力を注いでいます。

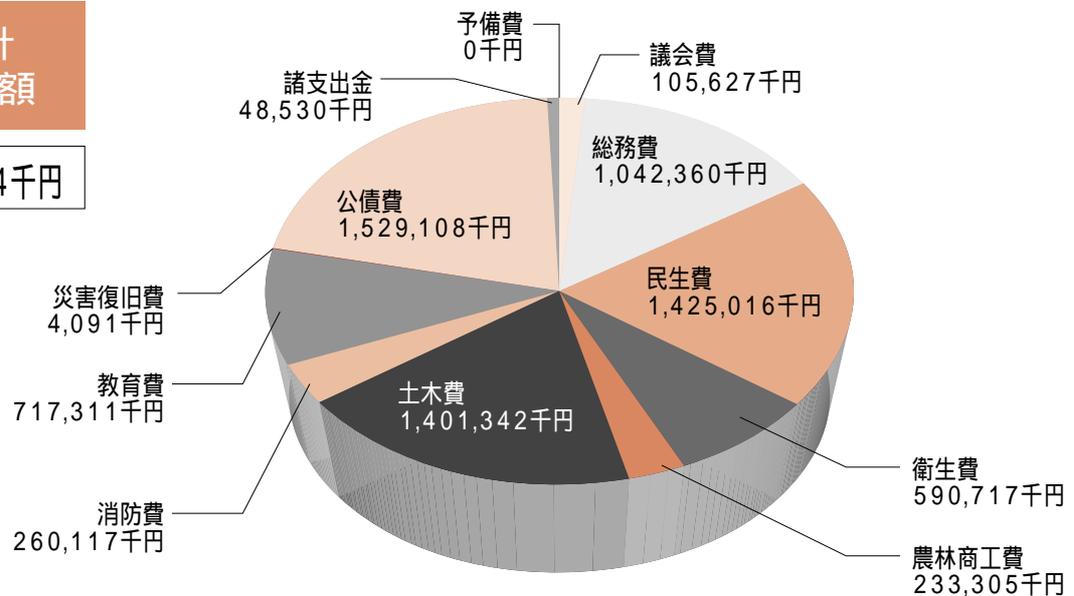
一般会計 歳入決算額

76億1530万6千円



一般会計 歳出決算額

73億5752万4千円



■ 平成16年度(10月～3月)会計別決算額(単位:千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計	7,615,306	7,357,524	257,782
国民健康保険特別会計	1,846,160	1,440,108	406,052
老人保健特別会計	1,387,026	1,380,635	6,391
介護保険特別会計	795,040	764,390	30,650
下水道事業特別会計	1,910,427	1,636,935	273,492
学校給食特別会計	164,413	162,024	2,389
住宅新築資金等貸付金特別会計	6,626	6,524	102
霊苑事業特別会計	19,038	876	18,162
水道事業会計			
収益的収支	396,784	392,842	3,942
資本的収支	133,234	162,648	-29,414

一日警察署長

交通安全事業所訪問

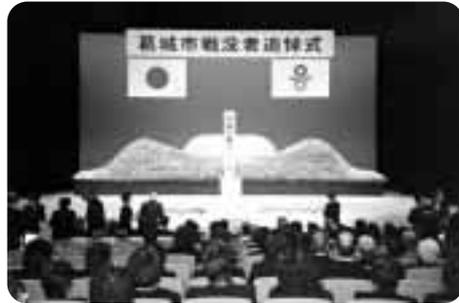
高田地区安全運転管理者協会主催の「一日警察署長交通安全事業所訪問」が、9月26日に実施され、高田地区安全運転管理者協会会員の3事業所に所属する女性従業員が、一日警察署長として、高田警察署管内の会員事業所に交通安全メッセージを送り、安全運転をお願いしました。



戦没者追悼式

10月1日、新庄文化会館マルベリーホールで葛城市主催の戦没者追悼式が、しめやかに執り行われました。

この式には、かつての戦争で亡くなられた方の遺族や関係者、来賓など約400人の出席があり、全員で英霊に対し、黙祷と献花を捧げました。祖国の尊いはずえとなられた戦没者の方々に對し、謹んで哀悼の意を表します。



百歳おめでとうございます



太田の伏見イノさんが、10月2日に100歳の誕生日を迎えられ、市長がお祝いに訪れました。当日は、お祝いの花束を前に、ご家族の暖かい祝福を受け、楽しいひとときを過ごされました。これから、お元気で、長寿の記録を更新してください。

南国の果実パイヤ

県道山麓線沿い(山田)で、南国の果実パイヤの並木が目玉を引いています。

同区の伏見詔子さんが、「変わった野菜づくりをしよう。」と昨年より栽培を始めたものです。今年度は、市内の農家3名も栽培を始め、市内各地で南国の気分が味わえます。

市内で収穫したパイヤは熟さないで、野菜として調理します。パイヤに含まれるパイン酵素には、肉を軟らかくする性質があるので、肉をパイヤおろし(だいこんおろしのパイヤバージョン)に漬け込んだり、豚肉の角煮などを作る時にパイヤのかけらを一緒に入れたりするといふことです。



国勢調査へのご協力 ありがとうございました

皆さんの調査票は、厳重な管理の下、集計中です。
国勢調査の結果は、少子高齢社会への取組や皆さんのまちづくりにかかれます。

(総務省統計局)



2005

国勢調査

葛城アグリチャレンジ特区

葛城アグリチャレンジ特区が10月1日から施行され、10月7日開催された農業委員会総会で審議が行われ2名の新規就農者が誕生しました。

今夏に空き家をリフォームし、生駒市から転入された高垣さん(山田)は、「夢であった田舎暮らしを満喫することができそうです。」と喜んでおられました。

また、金曾圭三さん(竹内)は、同地区の農業者のもとで農業研修を受けられ、無農薬農業に取り組んでいかれます。金曾さんは、「野菜の持つ本来の味を伝えていきたい。新規就農を目指される方の相談にも乗っていきたい。」と抱負を語られていました。



農業委員会の橋本会長は、「特区の施行により、遊休農地の解消、地域農業の活性化を図り、多様な担い手の育成を進めていきたい。」と語られていました。

交通安全ポスター表彰式

9月21日から30日にかけて実施された秋の交通安全県民運動において葛城市交通対策協議会および葛城市交通安全母の会の事業の一環として、交通安全ポスターの表彰式が行われました。



市内各保育園、幼稚園、小・中学校の子ども達を対象に募集が行われ、その応募総数786点の中から、特に優秀な作品9点について表彰状が伝達されました。

(敬称略)

金賞

新庄中学校 2年 駒井 恭子
 新庄北小学校 6年 石田 睦
 新庄北幼稚園 ひまわり 寺田 知世

銀賞

新庄中学校 1年 山口 晴菜
 新庄小学校 5年 土谷 亮介
 磐城第1保育所 すずらん 永座 康佑

特別賞

新庄中学校 1年 荒張 結愛
 當麻小学校 3年 河内 孝仁
 忍海幼稚園 ひまわり 山中 美沙希

稲刈り体験

10月17日、お米・ごはん食に対する関心を高めるために、「お米・ごはん食体験」(奈良県農業協同組合主催)が行われ、新庄小学校5年生117名が参加されました。

水田での稲刈り体験の後、JA新庄中央支店に移動し、ライスセンターの見学と新米でつくったカレーの試食会が行われました。児童らは、「新米は、やっぱり美味しい。おかわり!」と目を輝かせてうれしそうに新米を味わっていました。



JA担当者は、「今後とも、生産者と消費者の交流に力を入れていきたいと思っております。」と抱負を語られていました。

民生委員・児童委員委嘱

9月27日付で、新しい民生委員・児童委員が厚生労働大臣より委嘱されました。

花内貴美子 担当地区…新町・南新町
 小峠 秀子 担当地区…竹内

詳しくは、社会福祉課まで。

平成十七年十二月一日から

個人情報保護条例が 全面施行されます

条例の目的

通信技術の急速な発展は、個人情報の大量蓄積、迅速な処理を可能にし、業務の効率化を実現しました。

その一方で、不適正な取扱いにより、個人情報が予期しないことに利用されたり、漏えいしたりすることで、個人の権利や利益が侵害される危険性が高まっています。

そこで、市では、市民のみなさんの個人情報を守るために、個人情報を適正に取り扱うためのルールとして『個人情報保護条例』を制定しました。

この条例は、平成十七年十二月一日から全面施行します。

個人情報とは

氏名・住所・性別・生年月日・職業・所得・資産・思想・病歴など個人に関するすべての情報をいいます。



事業者・市民のみなさんへ

個人情報の保護は市の機関だけで行うことはできません。

個人情報を取り扱う事業者や市民のみなさんの協力があつてこそ、『大切な個人情報を守る』ことができるのです。

そこで、この条例では、事業者のみなさんにも個人情報の保護の重要性を認識していただき、情報の漏えいなどプライバシーを侵害することのないよう努めていただくことを求めています。

また、条例では、市民のみなさんにも、他人のプライバシーを侵害することのないよう努めていただくことを求めています。

市が個人情報を取り扱うときは

収集に制限を設けます

個人情報を取得するときは、個人情報を取り扱う事務の目的・範囲をはっきりさせ、その範囲内で取得します。

取り扱う事務の目録は、市民のみなさんに閲覧をさせていただけるようにします。

個人情報を収集するときは法令等に定めがある場合を除き、その利

用目的を明らかにしたうえで、本人から直接収集しなければなりません。思想・信条・宗教・社会的差別の原因となる恐れのある個人情報は、法令等の根拠がある場合を除いて収集できません。

利用や提供に制限を設けます

個人情報は、本人の同意や法令の定めがある場合を除いて、取得したときの目的以外に利用や外部提供をしません。

適切な管理をします

個人情報の内容は、正確性を保ち、漏えいや改ざんがないよう適正に管理します。



市民のみなさんの権利が

創設されました

開示の請求ができます

市が保有している「自分に関する個人情報を見たい」という場合に、自己情報の閲覧や写しの交付を受けることができます。

開示の請求は、条例が全面施行される十二月一日以降行うことができます。

訂正・削除・中止の請求ができます

自分の個人情報について開示請求した結果、市が保有している情報が間違っていたり、市があらかじめ届け出た内容と異なった方法で収集し

ていたり、異なった利用や提供をしていた場合には、その情報を正しい内容に訂正するよう請求したり、情報を削除するよう請求したり、利用や提供を中止するよう請求することができます。

不服の申し立てができます

開示請求をした結果、情報が開示されない・訂正されない等決定に不服がある場合は、行政不服審査法による不服申立てを行うことができます。

不服申し立てをうけた市は、第三者機関である「葛城市個人情報保護審査会」に対して、諮問を行い、その答申を尊重して改めて開示するなどの決定をすることになります。

不正な利用をした者に対して罰則が適用されます

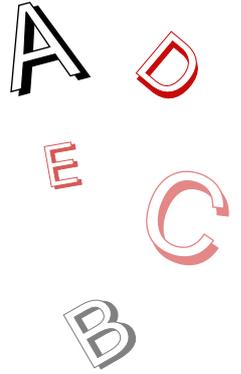
市の職員（臨時職員・アルバイトも含みます）や職員であったもの、委託業務に従事しているものが、個人情報を漏らしたり、不正な目的に利用又は収集した場合、その内容により、「二年以下の懲役、または百万円以下の罰金」、「一年以下の懲役、または五十万円以下の罰金」が課せられることとなります。

また、委託業務の従事者が個人情報を漏らすようなことがあった場合、その従事者だけでなく、法人の代表者などに対する罰則も設け、従業者を監督する責任のある事業者自体にも罰則を科し、個人情報保護に万全を期しています。

詳しくは、総務課まで。



英語ではばたく葛城市の子ども達



葛城市では、市立幼稚園、小・中学校に外国語指導助手五人を派遣し、英語との楽しい出会いを設け、英語に親しむ教育を展開しています。



幼稚園では、週一回ずつ、「英語で遊ぼう」の時間が設けられました。担当は、松本・デヴオ・クリスティン先生。幼稚園の門にクリス先生の姿が見えるや、子ども達が盛んに英語で声をかけます。笑顔でそれに答える先生。

「英語で遊ぼう」の時間は大好評で、英語絵本の読み聞かせやゲーム、歌と、次から次へ楽しいメニューが飛び出します。幼い頃から本格的な

Let's enjoy English !!



発音に接しながら、英語で遊ぶ楽しさを体験してもらえたら幸いです。

小学校の英語は、全学年で、二週間に一回ペースで行われます。担当は、マーク・ウエイク先生（新庄地区）とマーティン・コザム先生（當麻地区）。

ゲームやクイズを通して、英会話の基礎を楽しく繰り返し学びます。暗記するのではなく使い慣れることで、いつの間にか英語を身に付ける



よう工夫しています。コミュニケーションの楽しさや素晴らしさを存分に経験した上で、中学校の英語学習につなぎます。

中学校の担当は、サラ・ジェーン・ウォルジー先生（新庄中）とジエイソン・スーチ先生（白鳳中）。

生徒には、小学校での学習経験を生かして英語学習に積極的に取り組んでもらいたいと考えます。身近にいてくれる外国語指導助手という

- 新庄北幼稚園
- 新庄幼稚園
- 當麻幼稚園
- 磐城幼稚園
- 磐城小学校
- 新庄北小学校
- 白鳳中学校
- 新庄中学校



な機会にコミュニケーションを図ることで、英語学習に対する興味や関心が高まり、英語の基礎力も自ずと養われます。

国際化が急速に進行する現代、英語へのアレルギーをなくし、英語でコミュニケーションをする意欲と基礎力を養うことは、子ども達の未来に大きな可能性をもたらします。葛城市の子ども達が英語ではばたく日を願ってやみません。

税務課からのお知らせ

11月から市税特別滞納整理を実施 滞納市税の徴収に全力をあげます！

市税は、市民のみなさんが自主的に納期限内に納めていただかなくてはなりません。
納期限内に納めていない人がいると、すでに納めている人との公平を欠くばかりでなく、市の財政運営に影響を及ぼします。

定められた納期限内に納めないことを滞納といいます。

市税特別滞納整理を実施し、滞納者への戸別訪問などの催告を行い、納付に誠意のみられない滞納者には、やむを得ず財産の滞納処分（預貯金、給与、不動産などの差押え）をする場合もあります。

市税の滞納のある人は、早急に納付してください。

また、納期限までに納付の困難な事情のある場合は、お早めに税務課までご相談ください。

納税に便利な口座振替を

口座振替をあらかじめ申し込んでおきますと、納付のために金融機関などにお出かけいただく必要がなく、預貯金口座から自動的に納付することができます。

口座振替は、安全、便利で、納付忘れがなく安心です。

申し込み手続きなどのお問い合わせは、税務課へ。

個人事業者の皆さまへ（消費税について）

前々年の課税売上高が1,000万円を超えると消費税の課税事業者になります。

納付税額の計算について

納付税額の計算方法は2種類です。

一般課税と簡易課税の2種類があります。なお、簡易課税による場合には事前の選択届出が必要です。

日々の記帳と書類の保存が必要です。

例えば、一般課税により申告される方は、帳簿と請求書等の保存がないと、仕入れや経費の支払の際の消費税分を控除することができません。

消費税の簡易課税制度を選択する方

「簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

平成17年に新たに課税事業者となった方、平成18年に課税事業者である方は、平成17年12月31日までに提出する必要があります。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

詳しくは、葛城税務署（22）2721まで。

地方消費税啓発推進『キャラクター』募集について

奈良県内での消費拡大を、県民の皆さんに広く啓発する為の『標語』と『キャラクター』を公募します。

【皆さんが買い物等された時に、支払われる消費税（5%）のうち1%相当分（地方消費税）が
その消費された都道府県へ配分され、その2分の1が市町村へ交付されます。】

応募資格：奈良県内に居住、在学または勤務されている方。

（作品は、未発表のもので異なる作品に限り一人何点でも応募出来ます。）

応募先：〒630-8501 奈良県総務部税務課内

奈良県地方消費税啓発推進協議会事務局「標語・キャラクター」募集係

TEL 0742-27-8371 FAX 0742-26-3674

奈良県HP <http://www.pref.nara.jp/zeimu/guide/logoboshuu/>

Eメール zeimu@office.pref.nara.lg.jp

応募期日：平成17年12月28日（必着とします）

詳しくは、応募先までお問い合わせください。

（税務課）

参加しませんか！ 葛城市綱引大会

【日 時】11月20日(日)
【集合・計量】午前9時 【開会式】午前9時30分
【場 所】葛城市民体育館
【主な規定】

男子・女子・男女混合の部・小学生の部(4年生以上)で行う。(混合の部と男子・女子の部を兼ねることはできない。)1チーム選手8名(混合の部は男子4名・女子4名) 交替要員2名、監督・コーチ各1名の計12名以内。

男子は選手8名体重合計が600kg以下とする。男女混合の部、女子および小学生の部について、計量は行わない。

【参加対象】市内在住在勤者
【表 彰】 男子・女子の部 男女混合の部 小学生の部
【申込方法および抽選会】

参加申込書にて11月6日(日)までに、葛城市コミュニティセンターに申し込んでください。

抽選会は、11月17日(木)午後8時から葛城市コミュニティセンターにおいて行います。

詳しくは、葛城市コミュニティセンター Ⅷ(69)6961まで。

葛城市人事異動

【10月1日付、()内は旧職】

【課長級】

新庄クリーンセンター所長(健康増進課長兼新庄健康福祉センター所長)杉村宏 健康増進課長兼新庄健康福祉センター所長(新庄クリーンセンター所長)森川重裕

【課長補佐級】

環境課長補佐(當麻給食センター所長補佐)山下宗良

【主査級】

環境課：葛城地区清掃事務組合へ派遣(建設課)高橋正典 建設課(環境課：葛城地区清掃事務組合から帰還)奥田久郎 當麻給食センター(環境課)羽柴恵由 新庄文化会館(當麻文化会館)今仲和広 當麻文化会館(新庄文化会館)安川賢明

青少年の健やかな成長を願って

11月は全国青少年健全育成強調月間

11月は「全国青少年健全育成強調月間」です。この機会に、時代を担う青少年の健全育成について改め考えてみましょう。

青少年は社会の宝です。青少年が健やかに成長し、未来に夢と希望を持って自立し活躍できるよう支援する取り組みの輪を広げましょう。

- ・青少年の育成は、大人一人ひとりの責務
- ・地域で一体となって青少年の育成を
- ・青少年の体験活動の促進
- ・児童虐待への対応

“育てよう地域の子、
目をかけ、声かけ、心かけ”

(葛城市教育委員会・青少年健全育成協議会)

おおさか「山の日」フェスティバル In二上山

～歴史と文化に彩られた秋の二上山に大集合～

大阪府では、11月を「山に親しむ推進月間」、同月第2土曜日をおおさか「山の日」と定めました。これを記念して、二上山雌岳周辺においてイベントを開催します。

内容：コースター作成などの木工教室・ヤッホーコンテスト・じゃんけん大会など

日時：11月12日(土)午前11時～午後3時

場所：二上山雌岳山頂および万葉広場(大阪府南河内郡太子町)

アクセス：葛城市新在家大池登山口から徒歩約1時間

詳しくは、大阪府環境農林水産部みどり・

都市環境室 森林課

TEL 06(6941)0351(内線：2752)

11月12日から25日までは、 「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。

毎年、11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。)

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすめていきましょう。(人権政策課)



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

社会保険事務所からのお知らせ ～本年から国民年金保険料の納付証明書が送付されます～

本年の3月31日に所得税法の一部が改正され、平成17年分所得から、国民年金保険料に係る社会保険料控除の適用に当たって、確定申告または年末調整の際に、当該保険料を支払いし旨を証明する書類の添付等が必要になります。

この改正に合わせて、社会保険庁から国民年金保険料の納付証明書を次のとおり郵送します。

対象者	郵送される時期
平成17年1月から9月までの間に保険料を納付された方	平成17年11月
平成17年9月以前に保険料の納付が無く、10月から12月までの間に納付された方	平成18年2月

平成17年11月送付分について

次の方には、平成17年10月分～12月分までの納付見込額が記載されます。

口座振替者

口座振替の引落とし方法に合わせて、10月1日から年内に引落としが予定されている保険料を納付見込額として記載されます。

現年度保険料完納者

の方のほか、9月30日（休日の場合は翌営業日）時点において、現年度保険料（当該年の4月分～8月分まで）が完納されている方に対して、10月1日から年内に納付が見込まれる保険料額を納付見込額として記載されます。

現年度保険料に未納期間があり、納付見込額が記載されない方が年末調整等を行う場合は、10月1日から年内に納付する額を自己申告し、領収証書を添付（年末調整においては領収証書について後日提出可能）して税務申告することとなります。

～ 年金週間 ～ (11月6日～12日) 明日のあなたを考えると… 年金はあなたが主人公です

年金週間は、国民の一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割についての正しい認識と年金行政についての理解と信頼を深めていただくことにより、一人ひとりに年金制度に対する参加意識を持っていただくことを目的とし、「世代間扶養」の仕組み、すなわち「世代と世代の支え合い」を基本理念として成り立っています。また、老後だけでなくいつおこるかわからない万が一の時に備え、みんなで支えあう制度です。

年金週間は、年金相談を拡大しておこないます。

(日時) 平日：11月7日(月)～11日(金) 午後7時まで受付を延長します。

休日：11月6日(日)、12日(土) 午前9時30分から午後4時まで受付します。

(場所) 県内の社会保険事務所

奈良年金相談センター 奈良年金相談センターについては、11月6日と12日は開庁し、休日年金相談をおこないます。平日の時間延長は行ないません。

奈良社会保険事務局年金課 <http://www.sia.go.jp>

10月31日から『ねんきんダイヤル』がはじまります！

ねんきんに関する電話でのご相談については、これまで全国23カ所の年金相談センターまたは社会保険業務センター中央年金相談室の電話番号に電話をおかけいただいておりますが、本年10月31日(月)から拠点毎の電話番号を2つの全国共通電話番号に集約し、ネットワークにより効率化を図るサービス(『ねんきんダイヤル』)を開始します。

全国どこからでも、次の番号におかけください。

年金請求などの年金相談について ... TEL 0570(05)1165

すでに年金をお受けになっている方の年金相談について ... TEL 0570(07)1165

受付時間は、午前8時30分から午後5時(土・日・祝日を除く)

(市民課)

国民健康保険の療養費について

下記のようなときは、医療機関の窓口で費用の全額を支払います。その後、領収書を添えて療養費の支給申請をすることにより、保険給付分が払い戻されます。

なお、申請された書類は審査会へ提出し、医療（施術）の内容や価格が適切かどうか審査を受けるため、申請されてから支給されるまでには、2, 3ヵ月かかる場合もありますのでご理解ください。

こんなとき	申請に必要なもの
急病などで、やむを得ず国民健康保険証を持たずにお医者さんにかかったとき	診療内容の明細書（診療報酬明細書）
医師が療養上、必要と認めたコルセットなどの補装具代金	補装具を必要と認めた医師の意見書、証明書
輸血したときの生血代	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の理由書か診断書 ・輸血用生血液受領証明書 ・血液提供者の領収書

申請に必要なもの 申請書（市民課にあります） 上記に該当する明細書等
国民健康保険証 印かん 領収証 通帳（郵便局以外）

詳しくは、市民課保険年金係まで。

落書きをすることは犯罪！ 10万円以下の罰金！

奈良県では、昨年10月「落書きのない美しい奈良をつくる条例」を改正し、違反者には10万円以下の罰金が科せられることになりました。

…条例 第6条

前条の規定に違反した者は、
10万円以下の罰金に処する。



落書きをやめましょう

落書きは犯罪です。落書きをされた人はもちろん迷惑ですが、それを見た人も不快な気持ちになります。歴史と文化に恵まれた美しい奈良県を守りましょう。

…条例 第5条 何人も、落書き行為をしてはならない。

地域で落書きされない環境をつくりましょう

地域環境のみだれは、落書き行為などの犯罪を誘発します。一人ひとりが美しい環境づくりに心掛け、日頃から地域の美化活動に取り組みましょう。

また、みんなで落書きや環境美化に関する問題について話し合うことで、地域への関心が高まり、落書き防止にもつながります。

…条例 第4条 県民等は、落書き行為防止について理解を深め、地域的美観の保持及び快適な生活環境の確保に努めるものとする。

落書きをされたらみんなで対策に取り組みましょう

落書きは直接の被害者だけでなく、誰がいつ被害にあってもおかしくない地域全体の問題です。ちょっとした落書きもそのまま放っておくと、落書きは広がり、地域の環境がみだれてしまいます。地区内一斉の落書き消去活動など、地域のみんなで力を合わせて落書き対策に取り組みましょう。

…条例 第4条 県民等は、落書き行為防止について理解を深め、地域的美観の保持及び快適な生活環境の確保に努めるものとする。 （環境課）

人権コーナー

差別のない明るいまちをつくるために！

私たちの周りには、他人の人権を侵害し、その人の幸せに生きる権利を奪う様々な差別問題があります。この人権コーナーでは、人権についていろいろな角度から皆さんと共に考えていきたいと思えます。

差別問題を考える

ということとは

まず、ある「障害児」をもつ母親が書いた手紙を読んでみましょう。

長女は、いま小学一年生。新しいランドセルを背負い、学校に一日も休まず通学しています。といつても勉強をしているわけではありません。教室にはいり座っていること、カバンから本を取り出すこと、礼をすること、くつをはくこと、すべてがこの子の勉強なのです。健康な子どもたちの中で、見て覚えることが進歩なのです。

健康な笑顔、昔を振り返れば想像もつかない今日です。病气、入院、検査、手術を繰り返して、四歳までの間に、一人の人間が経験しないほどの苦しい思いをした子です。それでもこの子は私たちに託してはいつも希望の子でした。私は希望を捨てないようになりました。人間、最後まで

で望みを捨ててはいけません。あきらめてはいけないと思うようになりました。

現在、子どもは話すことができません。知能も二歳以下かもしれません。運動面でも遅れています。でも、明るい笑顔をもっています。保育園、幼稚園、そして小学校とすばらしい先生方と子どもたちの中で、少しずつ自分でできることが出てきました。周囲の人々の温かな心がなければ、この子はいまでもなにもできず、明るい笑顔を見せてはくれなかったでしょう。理解ある大人、心やさしい子どもたち……。障害と名のつく子どもをもつて初めて知った人の心のやさしさ。自分自身、どれほど子どもによつて人間らしさをおしえられたか。いま負け惜しみでなく、長女がいてくれてよかったです。

「障害」を持つ子どもの親の中には、「障害者」に対する世間の風潮に負けて、わが子であるにもかかわらず、憎しみを抱いたり、愛情を失いかけてたりしている人もいます。しかし、このお母さんは、多くの人が重荷と見ている障害をもつ子を育てるうちに人間として多くのことを教えられたことを感謝しています。

すべての差別に共通

するものを学ぶ

差別問題について考えていくと、その問題に出会わなかったら浅い見方しかできなかつたことを、いろいろと教えられる。私たちが私たちの社会が見失っている多くのことを教えてくれるのです。

私たちは、自分の身近で起こる具体的な差別とかかわることを通じて、すべての差別に共通するものを学べるのだといえます。

たとえば、部落差別を追っていくと、その中で女性の立場、「障害者」の立場、在日外国人の立場、というように重なった形で差別が見えてきます。いろいろな差別は、それぞれ個別の性質をもちながら複雑にからみあっています。遠い国の差別の問題も、日本の差別と深く結びついているといえます。

(葛城市人権問題啓発活動推進本部)



毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部



麻しん（はしか）と風しんの予防接種について

平成18年4月1日から麻しん（はしか）と風しん対策をより一層強化するため、麻しん（はしか）と風しん混合ワクチンの2回接種制度が導入されます。

麻しんや風しんは幼児期にかかってしまうことが多いため、麻しんと風しんの予防接種は、お母さんからの免疫がなくなる生後12月以降なるべく早期に接種することがお子さま自身の予防だけでなく、社会全体の感染症の予防（まん延防止）のため大変重要です。

現在は、生後12月から90月の間に、麻しんワクチンと風しんワクチンを1度ずつ接種するという制度ですが、来年4月からは「乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン」（MR混合ワクチンと呼ばれています。）を使用することで、麻しんと風しんの予防接種は一度で済むようになります。

さらに、より高い予防の効果を得るためには、2回接種を新たな制度として導入し、生後12月～24月に1回目を接種、お子さまがより大きな集団生活（小学校）を始める前に接種することが望ましいため、小学校就学前の1年間に2回目の接種を行うこととなります。

平成18年4月1日以降、定期的予防接種（予防接種法に位置づけられている接種）としては、「MR混合ワクチン」のみとなり、現在使用されている「麻しんワクチン」及び「風しんワクチン」に関しては、定期的予防接種としては受けられません。

現在、麻しんと風しんの予防接種の対象者（生後12月から生後90月に至るまでの間にある者）であって、まだ麻しんと風しんの予防接種を受けていないお子さんがいらっしゃる保護者の方は、かかりつけ医とよく相談し、ぜひとも早期に接種を受けることをお勧めします。

平成18年3月31日まで

（対象者） 生後12月から生後90月に至るまでの間にある者

年齢（月） 0 生後12月 生後90月

「麻しんワクチン」と「風しんワクチン」をそれぞれ1回接種

平成18年4月1日以降

（対象者）

第1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者

第2期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達するまでの日の1年前の日から該当始期に達する日の前日までの間にあるもの（いわゆる幼稚園の年長児）

年齢（月） 0 生後12月 ～ 生後24月 生後5歳～7歳未満で年長の学年

1期

麻しん・風しん混合ワクチン

（1回）

2期

麻しん・風しん混合ワクチン

（1回）

混合ワクチンは合計2回接種します



詳しくは、健康増進課 新庄健康福祉センター TEL（69）9900

當麻保健センター TEL（48）6611

までお問い合わせください。

健康相談

日時：11月10日（木）

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：血圧測定・尿検査など

健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：11月24日（木）・25日（金）

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談

母子健康手帳をご持参ください。

文化会館ニュース

桂三枝 独演会



【開催日】2006年1月29日(日)
【会場】當麻文化会館
【時間】開場 14時00分 開演 14:30
【入場料】3,000円 全席指定(当日500円増し)
友の会価格1割引
【前売開始】10月29日(土)10時~
友の会電話先行予約 10月22日(土)10時~
【前売り場所】當麻文化会館
【主催】葛城市
【お問い合わせ】當麻文化会館 TEL 48-5000

-綾小路きみまろお笑いトークライブ-

【日時】2006年2月17日(金)
【会場】新庄文化会館
【開演】18時30分~
【入場料】全席指定 4,500円(当日500円増)
友の会価格 4,000円 15歳以下入場不可
【前売り開始】2005年11月26日(土)10時~
電話予約 13時~
友の会会員先行電話予約
2005年11月19日(土)10時~
(先行予約枠510席)
【前売り場所】
 新庄文化会館
チケットぴあ Pコート 364-575
ローソンチケット Lコート 59462
【主催】葛城市
【お問い合わせ】
 新庄文化会館 (TEL69-4600)



リチャードシバ

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館(マルベリーホール)

平成17年11月1日~12月5日(10月1日現在)

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
11	5	土	第20回奈良県高等学校総合文化祭	無料	12:30~16:00	奈良県高等学校文化連盟	0743-52-0001【奈良県郡山高等学校】
	12	土	第11回なら・ヒューマンフェスティバル	無料	10:00~16:00	なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会	0742-27-8719【奈良県庁人権施策課内】
	17	木	葛城市小中学校音楽発表会	関係者	13:30~16:00	葛城市教育委員会	48-2054【白鳳中学校】
	23	水	第2回葛城市社会福祉大会	関係者	13:30~16:00	社会福祉法人葛城市社会福祉協議会	48-3373【葛城市社会福祉協議会當麻事務所】
	27	日	第3回からおけ優ゆう歌の祭典	無料	9:30~16:30	米田繁男	62-1738
	28	月	市内幼稚園合同文化鑑賞会	関係者	10:30~11:30	葛城市教育委員会	48-3633【磐城幼稚園】
12	4	日	おかあさんといっしょ宅配便 「ぐ〜チョコランタン小劇場」	無料 (要整理券)	1回目 13:00~ 2回目 15:30~	葛城市・NHK奈良放送局	69-3001【企画調整課】

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
11	3	木	文化とコミュニティまつり	無料	9:00~	葛城市文化とコミュニティまつり実行委員会	69-3001【企画調整課】
	13	日	JOKO会チャリティ第3回歌謡教室発表会	無料	10:00~	JOKO会歌謡教室実行委員会	48-2269

休館日	新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30

■に白字は休館日。

お問い合わせ 新庄文化会館 TEL 69-4600 當麻文化会館 TEL 48-5000
 主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
 準備、リハーサル等での使用に関しては本表に記載していません。詳細については、
 主催者にお問い合わせください。

今月のおすすめ



天涯の船 上・下
玉岡かおる / 著

明治17年、姫路藩家老の姫の身代わりになった12才の少女ミサオは、アメリカへ渡る船の上で桜賀光次郎と出逢った。いつしか二人は惹かれあうようになるが、結ばれることはなく別々の道を進む。しかし、その後も相手への思慕は変わることがなく、終生お互いの人生に大きく関わり続ける。



精霊の守り人
上橋菜穂子 / 作

女用心棒のバルサは短槍使いの名人。ある出来事がきっかけで、新ヨゴ皇国の皇子チャグムの護衛を託される。自らの命をかけてチャグムを守るバルサ。しかし、バルサの心は暗い過去を引きずりその苦しみから逃れられずにいた。様々な登場人物の思慮が交差し物語りが織りなされてゆく。

11月の新着図書

印...児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
また逢いましょう	瀬戸内 寂聴・宮崎 奕保		
10代の子って、なんでこうなの!?	デイヴィッド・ウォルシュ		
私がかんなら、この医者に行く	海老原 敏		
葉っぱでおぼえる樹木 原寸図鑑	濱野 周泰		
無事、これ名馬	宇江佐 真理		
隠蔽捜査	今野 敏		
誰よりもつよく抱きしめて	新堂 冬樹		
浄夜	花村 萬月		
日々の泡	宮崎 誉子		
僕らの事情。	デイヴィッド・ヒル		
ものしり絵本国旗	ひらい ふみと		
職業別ユニフォーム・制服絵事典	日本ユニフォームセンター		
くんれんぱっちり	工藤 直子		
丘の上の人殺しの家	別役 実		
13歳は二度あるか	吉本 隆明		
クリスマスの幽霊	ロバート・ウェストール		
おばさんはいつ空をとぶの	長谷川 知子		
小さな小さなおとうとだったけど。	山本 まつ子		
トゥートとパドル ダフネちゃんとオパールちゃん	ホリー・ホビー		
タンタンソピエトへ	エルジェ		

《催しもの案内》

〔映画会のお知らせ〕

日時：11月12日(土)午前10時
場所：新庄図書館AVルーム
『おじゃる丸 おじゃるの毎日』

〔おはなし会のお知らせ〕

當麻図書館

日時：11月13日(日)午後1時30分
場所：當麻図書館2階おはなしのへや
《小さい子のためのプログラム》

絵本：もりのてぶくる
おはなし：赤い風船

パネルシアター：めんどりペニー

《大きい子のためのプログラム》

おはなし：め鹿坂のはなし
絵本：おばけのトッケビ

*おはなしが始まると部屋に入れません。時間に間に合うようにお越しく下さい。

新庄図書館

日時：11月26日(土)午前10時
場所：新庄図書館

おはなしのへや・AVルーム
《小さい子のためのプログラム》

紙芝居：ねずみきょう
ペープサート：動物村の広場

絵本：おっぱい
ブックトーク：もうすぐクリスマス

《大きい子のためのプログラム》

おはなし：とまらなくしゃみ
絵本：かさじぞう
紙芝居：ドンケリ

休館日

新庄図書館

火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水

當麻図書館

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

● 秋季火災予防運動（11月9日～15日） 「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」



11月9日（水）から15日（火）まで、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

この時季は、寒さが増すと共に暖房器具など火気を使う機会が多く、火災が起こりやすくなります。消防署では各地区での自衛消防訓練指導や防災講習会などを通じて火災予防の啓発を図っていきます。また、行事のひとつとして、11月9日（水）午後1時から葛城市消防署・消防団の防火パレードを実施します。

皆様のご家庭でも、大切な家庭から火を出さないように次の事柄について話し合ってみてください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント —3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。

寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

● 11月9日は「119番の日」です。

11月9日は、「119番の日」です。平成16年中の119番通報は、3,610件（1日平均10件）あります。その中には、いたずら電話等もたくさんあり、火事や救急など本当に必要な時にかげられなくなります。また慌てて通報をされますと内容がわからず、かえて出動が遅れる場合もありますので、119番は落ち着いてはっきり通報しましょう。火事や救急など緊急の時は、気が動転してうまく119番通報ができません。119番通報される時は、次のことに注意しましょう。

火事・救急・救助などで119番通報するときは、落ち着いて局番なしの「119」をダイヤルして、場所（番地・付近の目標物等）・名前・状況等を正確にはっきり言いましょう。

あわてずに通報するため、電話の近くに、住所や目標物を記入した「119番通報要領」を貼っておきましょう。

市内から携帯電話で119番通報した場合、中和広域消防組合消防本部が受信し、葛城市消防本部に転送されますので、最初に葛城市での事故であることを言ってください。

火事の問い合わせは、住民案内 TEL（69）9988

病院照会や救急等の問い合わせは、TEL（69）7171へお願いします。

消防署では、「いざ」という時のために、初期消火訓練・応急手当等の講習会を実施しています。積極的な参加をお願いします。

詳しくは、消防署 TEL（69）7171まで。



119コーナー

9月中	火災... 1件	救急... 115件	救助... 2件
今年の累計	火災... 8件	救急... 944件	救助... 16件

指名手配犯人の検挙にご協力を！

全国の警察では、警察庁が地下鉄サリン事件等で特別手配しているオウム真理教（アーレフに改名）関係犯人である

公証役場事務長逮捕監禁致死事件	平田 信
地下鉄サリン事件	高橋克也
地下鉄サリン事件	菊地直子

の3名をはじめとして多数の犯人を指名手配中です。

なかでも凶悪な犯罪を犯した犯人については、全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行っています。

犯人を検挙し事件を解決するためには犯罪捜査に対する皆様のご理解とご協力が従来に増して必要になっています。指名手配をした犯人によく似た人を見かけた時は、迷わず警察へ通報してください。



犯罪捜査に協力を！

奈良県内における刑法犯の認知件数は、本年8月末現在14,561件（前年同期比1,781件減）と昨年に比べて全体的には減少傾向を示していますが依然として深刻な状況です。特に住宅を対象とした侵入窃盗や街頭犯罪の増加、凶悪な少年犯罪の多発、来日外国人犯罪の凶悪化・組織化と全国への拡散等が治安水準の悪化を後押ししている状況です。

高田警察署管内での刑法犯の認知件数は、本年8月末現在2,206件（前年同期比309件減）と昨年に引き続いて減少傾向にあります。空き巣狙い・忍び込みなどの侵入窃盗やひったくり・車上狙い・部品狙い等の街頭犯罪が依然として多発しております。

これから年末に向けて、この種犯罪の増加が懸念されますので被害に遭わないように警戒をお願いします。

『110番』は、事件が発生した時だけのものではありません。

「おかしい」と思った時や「あやしい」人物を見かけた時は、深夜・早朝を問わず110番通報をお願いします。

高田警察署 TEL (22) 0110

税の納期

11月は、
市県民税第3期
国民健康保険税第5期分
の納付月です。
納期限は、11月30日(水)です。
納期内納付にご協力ください。
口座振替をご利用の方は、納期限
日が振替日になっていきます。預貯金
残高の確認をお願いします。(税務課)

新庄クリーンセンター からのお知らせ

燃えるごみの収集日について:
次の日は祝日ですが、新庄地域の
一般家庭ごみ収集については平常通
り行います。
11月23日(水)・勤労感謝の日
対象地区: 新庄・葛木・大屋・北
道穂・南道穂

増改築相談

資源ごみの収集日について:
11月23日(水)・勤労感謝の日(は祝
日のため25日(金)に変更となります。
対象地区: 林堂・脇田・忍海・
藪・新町・南花内・西辻・南新町
詳しくは、新庄クリーンセンター
TEL(69) 3773まで。
日時: 11月26日(土)
午後1時~午後5時
場所: 中央公民館会議室
詳しくは、建築組合TEL(69)2877
または、都市計画課まで。

平成18年 葛城市成人式

本市では、新成人として大人の仲間
入りをされる皆さんの新たな門出を祝
福するため、成人式を開催します。
日時: 平成18年1月9日(祝)
《受付》午前9時00分
《開会》午前9時30分
場所: 當麻文化会館
対象者
昭和60年4月2日
昭和61年4月1日の間に
誕生された方
詳しくは、生涯学習課まで。

自衛官募集

防衛庁では、自衛隊生徒を募
集しています。
応募資格: 平成18年4月1日現在、
15歳以上17歳未満(平成元年4月2日
から平成3年4月1日までに生まれ
た者)の男子で、中学校卒業者または
中等教育学校の前期課程修了者(来春
中学卒業予定者または中等教育学校
前期課程終了見込の者を含む)
受付期間: 平成17年11月1日(火)
平成18年1月10日(火)
試験実施日: 平成18年1月14日(土)
試験会場
・奈良県社会福祉総合センター
・奈良県中小企業会館
ホームページでも資料閲覧、請求
ができます。
http://www.nara.plojida.go.jp
詳しくは、自衛隊糧原募集事務所
TEL0744(27)9600まで。

「子育て教室」開催

児童館では、0~5歳までのお子
さんの親を対象に、「いま求められる
親とは？」をテーマとして子育て教
室を開催します。
当日は、お子さんも保育しますの
で、お気軽にご参加ください。
日時: 11月18日(金) 午前10時
場所: 當麻文化会館2階大研修室
講師: 成富千鶴先生
(学校教育支援講師)
申込: 不要
詳しくは、児童福祉課または
當麻校区児童館TEL(48)3670
まで。

「女性の人権ホットライン」 全国一斉集中相談日

夫・パートナーからの暴力をはじ
めとして、職場等におけるセクシユ
アルハラスメント、ストーカー行為
など女性の人権に関わる問題全般に
ついて、人権擁護委員と弁護士が下
記のとおり、無料・秘密厳守で電話
相談に応じます。
日時: 11月20日(日)
午前10時~午後5時
(弁護士による法律相談は午後4時まで)
電話番号
TEL0742(23)2124
TEL0742(26)3630
【11月20日のみの専用番号】
対象: 県内在住の女性
相談員: 人権擁護委員・弁護士
詳しくは、奈良地方事務局
TEL0742(23)5534まで。

歴史博物館からのお知らせ

〔展示会〕
第6回特別展
「大和の城と城下」
内容: 中世の有力武士の居城から、
近世城郭へと展開した城である、郡
山城・高取城・松山城・二見城及び
葛城市域に存在した新庄陣屋を取り
上げ、展示をおこないます。
会期: 開催中(11月27日(日))
会場: 歴史博物館特別展示室
入場料: 通常の入館料

〔講演会〕

特別展記念講演会
「城の中世から近世へ」
日時: 11月12日(土) 午後2時から
講師: 村田 修三氏
(大阪大学名誉教授)

〔歴史ウォーク〕

「高野街道と陣屋町をゆく」
日時: 11月19日(土) 小雨決行
午前9時~午後2時(予定)
コース: (全行程約6km)
歴史博物館 高野街道 新庄陣屋町
屋敷山公園(昼食) 西辻陣屋跡 歴
史博物館(解散)《予定》
その他: お弁当・飲み物等また雨
具等は各自ご準備ください。
交通事故等に、各自ご注意ください。
申込: 電話または、直接窓口にて
受付。
詳しくは、歴史博物館まで。
TEL(64)1414 TEL(62)1661

* 10月号の歴史博物館講演会の内容に誤りがありました。お詫び申し上げます。

第8回 楽しく健康ウォーク

主催：葛城市健康づくり推進員協議会
 コース：竹内街道と芭蕉旧跡
 「綿弓塚」を巡る約10km
 開催日：11月19日(土)【小雨決行】
 集合場所：新庄健康福祉センター
 受付時間：午前8時30分～
 午前9時30分(出発)

* 午後2時30分頃帰る予定です。
 参加費：大人：1000円
 小人：500円(小学生以下)

* 参加費には、傷害保険料も含まれます。
 * 小学3年生以下は、保護者同伴。

* 綿弓塚で昼食のおにぎりをお渡しします。(お茶は各自持参)

* 完歩された方には完歩賞プレゼント。
 申込先：新庄健康福祉センター
 TEL (69) 9900

申込締切：11月10日(木)
 詳しくは、新庄健康福祉センター
 TEL (69) 9900まで

消費生活相談

「架空請求や振り込み詐欺」などの消費生活に関する相談に応じます。

日時：11月14日(月)
 午前10時～正午・午後1時～4時
 場所：市役所當麻庁舎
 1階市民相談室

相談料：無料
 詳しくは、農林商工課まで。

當麻商工まつり開催

日時：11月20日(日)

午前9時30分～午後4時

場所：葛城市農村広場

内容
 ・模擬店(展示即売)
 ・當麻太鼓白鳳座の太鼓演奏
 ・音楽団アラ・ブレイブエの吹奏楽演奏
 ・大ピンコゲーム大会 (豪華賞品多数)

* 会場周辺には、駐車場がありませんので、徒歩等でお越しください。
 詳しくは、當麻商工会
 TEL (48) 5501まで。

オストメイト

個別相談会開催

オストメイトの方(人工肛門、人工膀胱を持つておられる方)で、いろいろな悩み、苦労があると思えます。これらを一人で閉じこもらないで、専門家に、また同業の先輩と相談して元気になりませんか。

日時：11月15日(火)

午前9時～正午

場所：県社会福祉総合センター
 第3会議室

(檀原市大久保町320の11)
 相談料：無料

対象者：県内にお住まいのオストメイトの方

相談員：専門看護師、同業の先輩
 詳しくは、

(社)日本オストミー協会奈良県支部
 TEL (44) 2890【三上】まで。

葛城市心身障害者(児) 作品展開催と作品募集

作品募集対象者

市内在住の心身障害者(児)の方
 募集種目：絵画・写真・書道・工芸・手芸・コンピュータタイプライターの6種目

応募先：社会福祉課
 応募期限：11月30日(水)

【作品展】

展示期間：12月9日(金)～16日(金)
 展示場所：新庄庁舎・當麻庁舎
 詳しくは、社会福祉課まで。

第24回奈良県毛皮革フェア

IN UTANO開催

開催期間：11月18日(金)～20日(日)
 午前10時～午後5時

会場：菟田野町産業振興センター
 (宇陀郡菟田野町古市場1596の21
 毛皮革工場団地内)

詳しくは、菟田野町産業振興センター
 TEL 0745(84)4059まで

第46回奈良県特産「皮革・はきもの市」開催

県内で生産される皮革・履物製品を展示即売します。

開催期間：11月3日(木)～9日(水)
 午前10時～午後8時
 (9日は午後5時まで)
 会場：近鉄百貨店奈良店
 6階奈良ホール

詳しくは、奈良県特産皮革はきもの市運営委員会
 TEL 0744(23)3535まで

図書館手づくり講座

ドライハーブでクリスマスリースをつくりましょう

日時：11月27日(日)
 午後1時30分

場所：當麻図書館研修室
 対象：大人(募集人数は25名)

* 材料費が必要です。
 お問い合わせ、お申し込みは當麻図書館 TEL (48) 6000まで。

葛城歌壇発表会

日時：11月13日(日)

午後1時～午後3時30分

場所：歴史博物館あかねホール
 内容：入賞者の表彰式および出詠作品の講評。

詳しくは、新庄図書館 TEL (69) 4646まで

絵本講座

「絵本は子どものもの」と思っている方のために、大人も楽しめる絵本の見方をご紹介します。

【講師】加藤啓子氏

日時：12月5日(月)

午前10時～正午

場所：新庄文化会館 展示室
 申込方法：電話またはご来館のうえ、お申し込みください。

詳しくは、新庄図書館 TEL (69) 4646まで
 * 当日は託児を行います。事前予約が必要です。

今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 11月10日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 11月17日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 11月24日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務課・社会福祉協議会
電話 69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 11月17日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 11月24日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

申込 相談(20分)は予約制になっていますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 電話 69-3001

中和法律センター

【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 大和高田市大中106-2
経済会館4階

【香芝支所】

- 日時 第1水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 香芝市下田西2-1-22
(社)シルバー人材センター1階

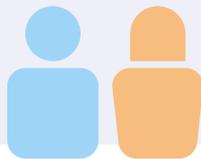
【檀原支所】

- 日時 第2・3水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 檀原市八木町1-1-18
檀原市役所北館1階

【王寺支所】

- 日時 第4水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 王寺町久度2-2-1-501
地域交流センター
申込 相談は予約面談制(30分)
必ず電話で事前予約してください。
(電話24-5403)
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。
(祝日の場合は原則その前日より)
対象者 大和高田市・檀原市・御所市・香芝市
葛城市・桜井市・磯城郡内・宇陀郡内
高市郡内・北葛城郡内・東吉野村居住
の方

人
の
動
き



◆人口 35,707人 ◆世帯数 12,076戸
◆男 17,256人 ◆女 18,451人

2005年10月1日現在

平成17年11月1日発行
編集・発行 葛城市役所 秘書課
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地
電話0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

